

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE



令和 7 年度

期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

能登農業協同組合

目 次

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・	1	② デリバティブ取引、金融等デリバ ティブ取引、有価証券関連店頭デリ バティブ取引・・・・・・・・	50
1. 経営理念・経営方針・・・・・・・・	2	(5) 預かり資産の状況	
2. 経営管理体制・・・・・・・・	3	① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	50
3. 社会的責任と貢献活動・・・・・・・・	3	② 残高有り投資信託口座数	50
4. 事業の概況（令和7年度）	6	2. 共済取扱実績	
5. リスク管理の状況	9	(1) 長期共済保有高	51
6. 事業のご案内	12	(2) 医療系共済の共済金額保有高	51
【経営資料】		(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	51
I 決算の状況		(4) 年金共済の年金保有高	51
1. 貸借対照表	14	(5) 短期共済新契約高	51
2. 損益計算書	16	3. その他事業の実績	
3. キャッシュ・フロー計算書	18	(1) 購買品取扱高	52
4. 注記表	20	(2) 受託販売品取扱高	52
5. 剰余金処分計算書	39	(3) 保管事業取扱実績	52
6. 部門別損益計算書	40	(4) 加工事業取扱実績	52
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42	(5) 利用事業取扱実績	52
8. 会計監査人の監査	42	(6) 介護事業取扱実績	53
II 損益の状況		(7) 指導事業の収支内訳	53
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	42	IV 経営諸指標	
2. 利益総括表	43	1. 利益率	53
3. 資金運用収支の内訳	43	2. 貯貸率・貯証率	53
4. 受取・支払利息の増減額	43	V 自己資本の充実の状況	
III 事業の概況		1. 自己資本の状況	54
1. 信用事業		2. 自己資本の構成に関する事項	54
(1) 貯金		3. 自己資本の充実度に関する事項	56
① 種類別貯金平均残高	44	4. 信用リスクに関する事項	58
② 定期貯金残高	44	5. 信用リスク削減手法に関する事項	64
(2) 貸出金	44	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	65
① 種類別貸出金平均残高	44	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
② 貸出金利条件別内訳残高	44	8. CVAリスクに関する事項	65
③ 貸出金担保別内訳残高	44	9. マーケット・リスクに関する事項	65
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	45	10. オペレーショナル・リスクに関する事項	66
⑤ 貸出金使途別内訳残高	45	11. 出資等または株式等エクスポージャーに関 する事項	66
⑥ 貸出金業種別残高	45	12. リスク・ウエイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	66
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	45	13. 金利リスクに関する事項	67
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく 債権の保全状況	46	【JAの概要】	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	46	1. 機構図	68
⑩ 貸倒引当金内訳	48	2. 役員	69
⑪ 貸出金償却額	48	3. 組合員数	69
(3) 内国為替取扱実績	48	4. 組合員組織の状況	69
(4) 有価証券		5. 地区	69
① 保有有価証券平均残高	48	6. 沿革・歩み	70
② 保有有価証券残存期間別残高	49	7. 店舗等のご案内	70
③ 有価証券の時価情報	49		
④ 金銭の信託の時価情報	50		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ご あ い さ つ



代表理事組合長

藤 田 繁 信

盛夏の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より組合員の皆様には、ＪＡ事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

まず始めに、令和６年１月の能登半島地震および９月の奥能登豪雨により、お亡くなりになられた方に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された組合員ならびにＪＡご利用の皆様
に衷心よりお見舞い申し上げます。震災発生直後から、県内外の取引業者ならびにＪＡグループ・関係団体より多大なご支援をいただき心から感謝申し上げます。

さて、当ＪＡにおいては、合併農協のスケールメリットを最大限に活用し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の基本目標のもと、自己改革の継続実施ならびに経営基盤の強化に取り組んでまいりましたが、発災後は、被災地の復旧・復興と営農再建に向けて国・県やＪＡグループの支援を受けながら復旧・復興、営農・生活の再建に向け全力で取り組んでおります。事業計画におきましては、地震や令和の米騒動の影響を受け販売事業は計画を下回りましたが、その他の事業につきましては皆さまのご協力により概ね事業計画を上回りました。

通常総代会では令和７年度事業報告、剰余金処分案、令和８年度事業計画、理事および監事選任議案等のご承認をいただきありがとうございました。

新役員体制のもと、今後とも組合員、利用者に寄り添い、生活と営農の再建と自己改革の実践による持続可能な経営基盤の確立・強化に向けて邁進してまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために当ＪＡの主な事業内容や組織概要、経営内容などをまとめたディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ＪＡ事業をさらにご利用いただくための一助として、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

1. 経営理念・経営方針

令和 8 年度においては、組合員、利用者の要望を聞きながら引き続き農業者の営農再開や地域農業の復旧・復興と JA のとの復旧・復興を、国・県行政等関係機関と連携しながら経営再建に取り組みます。

また、JA 地域農業戦略や自己改革の実践により、組合員の営農と生活をしっかりと支える事業展開を行い、農業者の所得確保や農業生産維持を図り事業機能の強化と経営安定に努めます。

営農事業では、「能登棚田米・能登米」こだわり米の生産と「能登野菜、のどてまり、能登牛」等の能登ブランド商品の生産維持と農産物直売所の品揃えの充実を図り、所得増大と新規生産者や担い手農家育成支援に努めます。

経済事業では、予約購買品を中心とした生産資材の供給や生業支援パッケージを活用した事業の導入支援をおこないます。また、継続して能登北部 JA 農機センターでの拠点整備の充実と農家戸配送の安定を図り組合員の利便性向上に努めます。

信用事業では、組合員、利用者から必要とされる「地域金融機関」を目指し、農業者、利用者の要望に沿った農業資金、生活資金の対応力強化に努めます。

共済事業では、組合員や地域利用者の皆様に合った「ひと。いえ・くるま」保障提案と全戸訪問活動を実施し、組合員や利用者とのつながりを強化し、次世代、さらには、次の世代とつながるよう積極的取り組みます。



令和 8 年 6 月 27 日 第 3 回通常総代会開催

2. 経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成され「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、担い手や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. ＪＡグリーンのと穴水店・輪島店・珠洲店を拠点とした生産拡大

ＪＡグリーンのと各店舗を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア. 能登ブランドの生産拡大

能登ブランド産品として「能登野菜」「のとてまり」「能登牛」等の生産拡大によるブランド力強化に取り組んでいます。

イ. 環境に配慮したエコ農業の実践

「能登棚田米、能登米」や特別栽培米を通じて、消費者へ安全・安心な農産物の提供し、環境に配慮したこだわり米としての販売力強化に取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア. トータル生産コストの引き下げ

広域配送拠点として全農と共同で物流センターを開設し、生産者の利便性の向上を図り、予約購買の拡大や無人ヘリ・ドローンによる航空防除の実施による物財費や労働費を含めたトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC活動によって得られた情報を得られた情報をＪＡ役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

◇地域密着型金融への取り組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当ＪＡは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。令和8年3月末時点において、農業関係資金残高（注）1,033百万円を取扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP45の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当ＪＡは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

本店に「担い手金融リーダー」を配置し、担い手への訪問活動を実施しています。また、支店の営農・経済担当者がお聞きした情報を共有し、農業融資に関する資金提案活動を実施しています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・共済・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上に内部の連携を強化しています。

1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

② 担い手の経営のライフステージに応じた支援

当ＪＡは、担い手をサポートするため、ライフステージに応じて次の取組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当ＪＡでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

(2) 地域貢献活動

当ＪＡは、地域に密着し、地域になくてはならないＪＡとしてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「ＪＡづくり」に取り組んでいます。

① 地域農業と協同組合の理解を深めるため、毎月広報誌を配布し、情報を発信しています。

② 「ＪＡ共済 地域・農業活性化助成金」を活用し、組合員・地域の皆さまの暮らしと安全を支援しています。令和7年度は以下の活動を行いました。

- ・ 農業復興の啓発活動のチラシ作成
- ・ 地域の小学校、中学校への食育活動
- ・ 能登町へ野菜生育意識向上に向けた耕運機等の寄贈
- ・ 県立高等学校への備品等の寄贈
- ・ 福祉施設に介護ロボット等の寄贈



③ 学童体験農園を通じ、子供たちに対して農業への理解を深めるため、田植え・稲刈りを管内小学校で実施しました。

- ④ 仮設住宅等の住民の買い物支援に移動販売車を運行しております。
- ⑤ 年金担当者による年金相談も行っています。
- ⑥ お客様本位の業務運営に関する取り組み方針を制定し、ホームページに開示しています。



令和 5 年 8 月 1 日
能登農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当組合は、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、地域農業を守り、地域から愛される J A 活動を通じて地域社会の発展に貢献すべく、事業展開に努めております。

当組合では、この理念のもと、2017 年 3 月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、お客さまが選択する商品数を絞り選びやすさを重視するほか、過去の運用実績が相対的に良好であることや手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ライフプラン等のヒアリングを行うとともに資産運用スタイル診断シートを用いて、お客さまのニーズに合った商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、資産運用ガイダンス等により資産運用の必要性から商品の絞り込みまでについて必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、J A バンクセレクトファンドマップにより丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、金融商品の販売・推奨等において利益相反が生じやすい場面においては重要情報シートの活用により具体的説明を行うなど、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

研修による指導や資格取得の推進を通じて、お客さまの多様な資産運用等のニーズに対し、高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況(令和7年度)

(1) 事業の概況

昨年は、能登半島地震、奥能登豪雨により被害を受けた農地や当組合の施設について、行政・系統団体と連携し、農地の復興、組合施設の統廃合、再建に向けて取り組んで参りました。

社会情勢としては物価上昇が物価対策等により少し落ち着き、個人消費などの内需が緩やかに回復してきました。

一方、深刻な少子高齢化に伴う社会保障費の増大、オレオレ詐欺や投資詐欺などの電話やSNSによる特殊詐欺の横行、米国・イスラエルとイランの軍事衝突や、依然続くロシア・ウクライナ紛争など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

国内農業では生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続いており、能登半島では人口減少と過疎・高齢化が進んでいます。

このような中、当組合においては、役職員が一丸となり管内の農業と組合員の生活・生業の一日も早い復旧・復興に向けて、取り組んでまいりました。

財務状況については、自己資本比率は20.19%となっております。

収支面では事業利益が2億45百万円(前年対比1億57百万円増)、経常利益は2億99百万円(前年対比1億15百万円)、当期剰余金は77百万円となり、リスク管理積立金、施設整備積立金等の取崩を加算すると11億43百万円の当期末処分剰余金となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

貯金残高は、生活再建、転居、相続等により、89億円減少し1,116億4千万円となりました。貸出金では、住宅や農業施設の建設等により30億55百万円増加し、140億97百万円となりました。

運用収益では、貯金残高の減少に伴い預金残高は減少しましたが、利回りの上昇と、預金利息に計上している特別奨励金が計画より7千万円上回り、有価証券利息も金利の上昇により増加、貸出金残高も計画を上回ったことから、信用事業総利益は、計画対比118.6%で、1億1千万円増加し、6億99百万円となりました。

② 共済事業

新規契約実績は、計画対比202.8%で149億73百万円の推進実績でありましたが、保有高では、76億19百万円の減少となりました。

共済事業収益では、新契約収益がLA中心とした利用者本位の推進活動実践により、計画対比102.3%、その他の収益が計画対比1千5百万円増加し、共済事業総利益は、計画対比106.5%、25百万円増の4億21百万円となりました。

③ 購買事業

農業機械では、農業機械再取得等支援事業等により取扱が昨年と同様に増加し、計画対比143.8%、肥料・農薬や生産資材では、災害による農地の復旧及び価格上昇等により計画を上回り、肥料・農薬が計画対比133.7%、生産資材が計画対比151.2%となりました。

食料品では精米・玄米の販売量増加による計画対比110.7%、耐久資材では住宅再建・修繕により計画対比449%の増加となり、購買事業総利益は計画対比148.1%、28百万円増加の5億65百万円となりました。

④ 販売事業

米の販売では、令和5年・令和6年産米が能登半島地震での被害米や令和の米騒動の影響により米の在庫が無くなったことから、米の販売手数料は、計画対比64.8%となりました。

また、6年産直売米在庫が無くなったことから直売所での店頭精米、ふるさと納税の取扱いができませんでしたが、販売事業収益では計画対比3百万円増加の1億21百万円となりました。

販売事業費用では、5年産米の追加精算、青果物の運賃増加等で計画対比10百万円増加となり、販売事業総利益は計画対比85.6%、7百万円減少の4千5百万円となりました。

⑤ 葬祭事業

葬祭事業の利用件数は、計画対比115件減の375件であったが、事業総利益は計画より増加し、取扱金額で4億12百万円となり、葬祭事業総利益は計画対比112.5%、13百万円増の1億2千万円となった。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当組合では、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のあるとおりです。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者に安心して組合をご利用いただくために、法令遵守等のコンプライアンス態勢を構築し、持続可能な経営基盤を確立する。それらを実現するために必要な内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めるものとする。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。
- (7) 業務上知り得た当組合及び子会社等の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

(運用状況について)

組合の地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査に実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての的確な進捗管理により実践している。

また、役員による重要性の理解と陣頭指揮のもと、現業部署・リスク管理部署・内部監査部署が連携して反社会的勢力排除や金融犯罪防止にあたっている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- (3) サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対応を実施する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、サイバーセキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離、ホームページ Web サイト改ざん検知の導入、連絡体制の構築及び Fire Wall の脆弱性管理を行っている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

リスク管理委員会を設置し、重要なリスクの特定と対応状況の管理に努めるとともに、取り組み状況を定期的に理事会に報告している。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画及び事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

定期的に収支シミュレーションを実施し、経営改善に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

健全性の高いJ A経営を確保し、組合員・利用者の皆さまの信頼性を継続的に高めていくため、J Aでは総合リスク管理規程を定め、J Aが直面する重要なリスクを特定し、J A全体としての最適な対応について組織を挙げて取り組むこととしています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 与信リスク管理

与信リスクとは、融資や未収金取引などの与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、J Aが損失を被るリスクのことです。個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。また、経済事業において未収金取引を行う場合についても取引先の財務状況を勘案して実施していくこととしています。貸出債権・経済事業債権について資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 余裕金運用リスク管理

1) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

2) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

③ 業務運営リスク管理

業務運営リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステム操作が不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

収益発生を意図し能動的な要因により発生する与信リスクや余裕金運用リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクを意味します。業務運営リスクについては事務手続きにかかる各種規程を理事会等で定め、業務の多様化や事務量の増加に対応して正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備するとともに自店検査を実施しています。その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、再発防止策の実施によりリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

④ システムリスク管理

システムリスクとは、外部からのサイバー攻撃等によるコンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

⑤ 会計リスク管理

ＪＡは作成する計算書類等について監査法人の監査を受監し、国内で適用される各種の会計実務指針を遵守した会計処理を実施しています。会計基準の厳格な適用により、ＪＡが意図しない多額の会計上の損失を計上するリスクについては、会計監査法人とのコミュニケーションを適宜行うことにより毎年度の決算方針を明らかにすることにより対処しています。

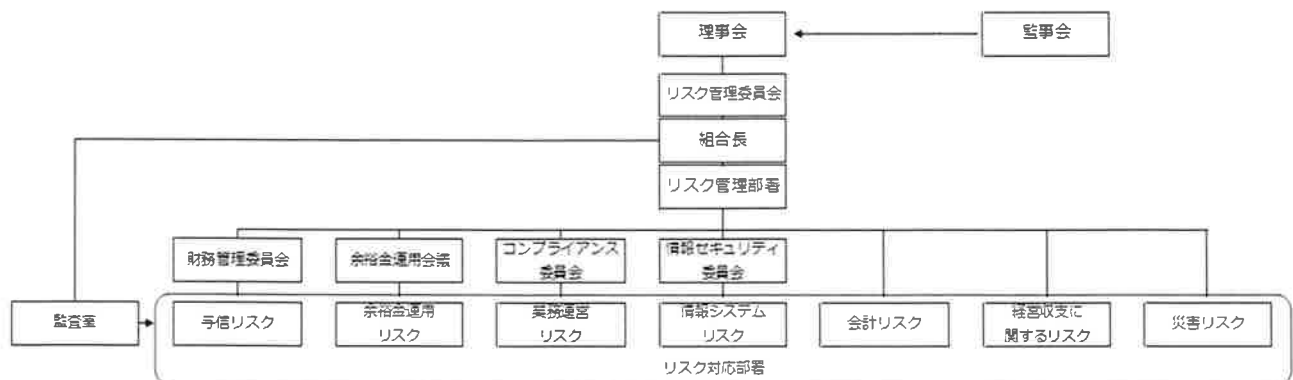
⑥ 経営収支に関するリスク管理

監督官庁が行う早期警戒制度において、ＪＡが存続するためには中長期的な収支の確保の見通しについて実現可能性を対外的に説明することが求められており、監督官庁より実現可能性について理解が得られない場合にはＪＡの存続が困難となるリスクがあります。ＪＡでは毎年度中長期的な収支シミュレーションを実施し、将来的な収支確保の具体策を策定して着実な実践を行うための体制を構築して実現に取り組んでいます。

⑦ 災害リスク管理

国内における自然災害や疫病の感染拡大などの災害リスクに対して、各企業体はそれらの発生の対応や事業継続について予め準備しておくことが求められています。当ＪＡでは事業継続計画（ＢＣＰ）を策定して、災害発生時の対応方法について定めるとともに、平時より発生時対応に向けた訓練の実施や備蓄品の確保に取り組んでいます。

〔総合リスク管理体制図〕



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0768-52-3806（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはＪＡバンク相談所（一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。

なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）<https://www.jcia.or.jp/advisory/>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

当 J A では、平成 21 年 12 月金融円滑化法施行以来、金融円滑化にかかる基本的方針を定め、貸付条件変更申込があった取引先に対して、キャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性も踏まえた審査により、対応処理してきました。

金融円滑化法は平成 25 年 3 月末に期限を迎えましたが、今後もこの方針に基づき、お客様からのご相談等により一層丁寧な対応を心掛けてまいります。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J A バンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫(旧農林公庫)等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国の J A をはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関と C D オンライン提携しており全国の金融機関の C D・A T M 利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務・外貨両替業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。また、外国通貨や安全で便利な旅行小切手(トラベラーズチェック)もお取り扱いしております。

(共済事業)

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、
定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、特定重度疾病共済
短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

J A は信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

J A は肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライ
スセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

J A は日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。



【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産		
科目	令和6年度	令和7年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	122,514,051	113,649,544
(1) 現金	320,846	396,858
(2) 預金	98,489,982	85,678,901
系統預金	98,477,405	85,667,073
系統外預金	12,577	11,828
(3) 有価証券	12,557,746	13,248,675
(4) 貸出金	11,042,160	14,097,191
(5) その他の信用事業資産	144,899	269,003
未収収益	133,202	259,986
その他の資産	11,697	9,017
(6) 債務保証見返	27,183	27,183
(7) 貸倒引当金	△ 68,768	△ 68,269
2. 共済事業資産	5,355	7,813
(1) その他の共済事業資産	5,355	7,813
3. 経済事業資産	786,924	955,082
(1) 受取手形	400	0
(2) 経済事業未収金	511,674	612,543
(3) 経済受託債権	135,577	196,960
(4) 棚卸資産	113,414	117,376
購買品	66,412	62,116
その他の棚卸資産	47,001	55,259
(5) その他の経済事業資産	41,499	43,478
(6) 貸倒引当金	△ 15,641	△ 15,275
4. 雑資産	465,880	286,994
5. 固定資産	1,794,697	2,745,345
(1) 有形固定資産	1,789,710	2,740,855
建物	4,449,964	4,649,631
機械装置	1,539,142	1,552,767
土地	777,547	737,589
リース資産	0	0
建設仮勘定	0	749,598
その他の有形固定資産	1,046,159	1,015,069
減価償却累計額	△ 6,023,103	△ 5,963,802
(2) 無形固定資産	4,987	4,490
その他の無形固定資産	4,987	4,490
6. 外部出資	4,718,878	4,718,871
(1) 外部出資	4,719,208	4,719,202
系統出資	4,543,222	4,543,222
系統外出資	175,986	175,980
(2) 外部出資等損失引当金	△ 329	△ 330
7. 繰延税金資産	40,503	8,278
資産の部合計	130,326,291	122,371,931

(単位:千円)

負債及び純資産		
科目	令和6年度	令和7年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	120,951,730	113,728,035
(1) 貯金	120,596,914	111,640,466
(2) 借入金	58,496	1,468,990
(3) その他の信用事業負債	269,135	591,394
未払費用	21,314	68,250
その他の負債	247,820	523,143
(4) 債務保証	27,183	27,183
2. 共済事業負債	429,898	405,952
(1) 共済資金	278,659	257,756
(2) 未経過共済付加収入	147,213	145,813
(3) 共済未払費用	4,024	1,674
(4) その他の共済事業負債	0	707
3. 経済事業負債	702,926	713,610
(1) 経済事業未払金	552,629	496,244
(2) 経済受託債務	118,868	180,037
(3) その他の経済事業負債	31,428	37,327
4. 雑負債	387,998	375,738
(1) 未払法人税等	5,401	75,362
(2) 資産除去債務	62,565	45,391
(3) その他の負債	320,031	254,984
5. 諸引当金	1,567,166	1,348,051
(1) 賞与引当金	37,216	36,998
(2) 退職給付引当金	175,665	185,533
(3) 役員退職慰労引当金	8,811	11,563
(4) 災害損失引当金	1,345,473	1,113,956
負債の部合計	124,039,720	116,571,388
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7,051,575	6,988,874
(1) 出資金	2,423,128	2,329,777
(2) 利益剰余金	4,751,291	4,795,354
利益準備金	2,603,874	2,603,874
その他利益剰余金	2,147,416	2,191,479
任意積立金	1,911,340	1,047,988
リスク管理積立金	851,927	847,133
農業経営基盤積立金	192,577	192,577
施設整備積立金	866,835	0
税効果積立金	0	8,278
当期末処分剰余金(△損失金)	(236,075)	1,143,490
(うち当期剰余金(△損失金))	(1,821,678)	(77,639)
(3) 処分未済持分	△ 122,843	△ 136,257
2. 評価・換算差額等	△ 765,005	△ 1,188,331
(1) その他有価証券評価差額金	△ 765,005	△ 1,188,331
純資産の部合計	6,286,570	5,800,542
負債及び純資産の部合計	130,326,291	122,371,931

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	1,650,897	1,854,011
事業収益	5,001,319	5,338,277
事業費用	3,350,421	3,484,265
(1) 信用事業収益	592,469	863,851
資金運用収益	555,234	819,370
(うち預金利息)	(354,808)	(588,301)
(うち有価証券利息)	(78,514)	(127,483)
(うち貸出金利息)	(78,432)	(103,585)
(うちその他受入利息)	(43,478)	(0)
役務取引等収益	20,365	22,706
その他経常収益	16,869	21,774
(2) 信用事業費用	60,660	164,566
資金調達費用	33,361	107,501
(うち貯金利息)	(32,833)	(106,239)
(うち給付補填備金繰入)	(145)	(367)
(うち借入金利息)	(76)	(249)
(うちその他支払利息)	(306)	(644)
役務取引等費用	10,419	9,329
その他経常費用	16,879	47,735
(うち貸倒引当金繰入額)	(68,768)	(68,269)
(うち貸倒引当金戻入益)	(89,318)	(△68,768)
(うち貸出金償却)	-	(10,838)
信用事業総利益	531,809	699,285
(3) 共済事業収益	436,848	448,884
共済付加収入	400,415	406,981
その他の収益	36,433	41,903
(4) 共済事業費用	25,629	27,393
共済推進費	8,866	9,860
共済保全費	5,183	4,217
その他の費用	11,579	13,315
共済事業総利益	411,219	421,491
(5) 購買事業収益	3,402,441	3,425,975
購買品供給高	3,235,484	3,233,333
購買手数料	39,298	50,010
修理サービス料	83,210	99,849
その他の収益	44,447	42,781
(6) 購買事業費用	2,864,938	2,860,315
購買品供給原価	2,691,398	2,688,285
修理サービス費	54,134	52,257
その他の費用	119,405	119,772
(うち貸倒引当金繰入額)	(15,469)	(15,262)
(うち貸倒引当金戻入益)	(31,750)	(△15,469)
購買事業総利益	537,502	565,659
(7) 販売事業収益	149,316	121,022
販売品販売高	641	0
販売手数料	62,892	48,317
その他の収益	85,782	72,705
(8) 販売事業費用	72,766	75,453
販売品販売原価	551	0
その他の費用	72,214	75,453
(うち貸倒引当金繰入額)	(172)	(12)
(うち貸倒引当金戻入益)	(1,497)	(172)
販売事業総利益	76,550	45,568

(単位:千円)

科目	令和6年度	令和7年度
(9) 保管事業収益	23,057	9,886
(10) 保管事業費用	3,480	2,637
保管事業総利益	19,576	7,249
(11) 加工事業収益	9,433	12,220
(12) 加工事業費用	9,461	11,387
加工事業総利益	△ 27	833
(13) 利用事業収益	379,552	449,839
(14) 利用事業費用	280,642	317,245
利用事業総利益	98,910	132,593
(15) その他事業収益	3,379	2,441
(16) その他事業費用	7,012	1,745
その他事業総利益	△ 3,633	696
(17) 指導事業収入	17,521	12,654
(18) 指導事業支出	38,532	32,021
指導事業収支差額	△ 21,010	△ 19,366
2. 事業管理費	1,563,222	1,608,386
(1) 人件費	1,028,415	1,062,282
(2) 業務費	146,905	153,155
(3) 諸税負担金	51,517	56,224
(4) 施設費	330,483	326,291
(5) その他費用	5,901	10,431
事業利益	87,674	245,625
3. 事業外収益	96,615	54,931
(1) 受取雑利息	880	667
(2) 受取出資配当金	83,924	41,034
(3) 賃貸料	5,058	7,053
(4) 償却債権取立益	60	60
(5) 雑収入	6,692	6,115
4. 事業外費用	643	1,027
(1) 寄付金	364	496
(2) 雑損失	278	531
(うち貸倒引当金繰入額)	(329)	(4)
(うち貸倒引当金戻入益)	(319)	(44)
経常利益	183,647	299,529
5. 特別利益	2,025,620	156,432
(1) 固定資産処分益	1,599	474
(2) 災害関連利益	1,809,858	110,168
(3) 一般補助金	214,162	16,500
(4) その他特別利益	0	29,289
6. 特別損失	438,054	262,355
(1) 固定資産処分損	194,300	17,911
(2) 固定資産圧縮損	58,316	16,500
(3) 減損損失	95,941	64,756
(4) 災害関連損失	89,496	69,526
(5) 災害損失引当金繰入	0	91,690
(6) その他特別損失	0	1,971
税引前当期利益	1,771,212	193,606
法人税、住民税及び事業税	5,401	83,742
法人税等調整額	△ 55,867	32,224
法人税等合計	△ 50,466	115,966
当期剰余金	1,821,678	77,639
当期首繰越剰余金	△ 1,875,845	51,996
リスク管理積立金取崩額	290,241	64,794
施設整備積立金取崩額		916,835
税効果積立金取崩額	290,242	32,224
当期末処分剰余金	236,075	1,143,490

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	1,771,212	193,606
減価償却費	137,728	130,792
減損損失	95,941	64,757
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 38,260	△ 861
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 3,927	△ 217
退職給付引当金等の増減額(△は減少)	△ 8,920	9,868
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 544,328	△ 228,765
信用事業資金運用収益	△ 548,381	△ 804,621
信用事業資金調達費用	33,361	107,501
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 84,804	△ 41,703
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益(△は益)	△ 6,853	△ 14,749
固定資産売却損益(△は益)	189,950	10,747
外部出資関係損益(△は益)	10	0
賃貸資産に係る減価償却費	0	0
固定資産圧縮損	58,316	16,500
固定資産処分費用	2,750	6,690
資産除去債務関連損益	△ 5,130	△ 17,175
一般補助金収益	△ 214,162	△ 16,500
特定資産特別勘定関係損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	631,913	△ 3,055,031
預金の純増(△)減	△ 24,058,000	12,155,143
貯金の純増減(△)	29,079,369	△ 8,956,448
信用事業借入金の純増減(△)	23,453	1,410,494
その他信用事業資産の純増(△)減	11,629	2,614
その他信用事業負債の純増減(△)	169,869	277,377
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	△ 55,135	△ 20,903
その他共済事業資産の純増(△)減	△ 1,538	△ 2,458
その他共済事業負債の純増減(△)	△ 28,121	△ 3,042
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 169,778	△ 100,469
経済受託債権の純増(△)減	162,385	△ 61,382
棚卸資産の純増(△)減	55,798	△ 3,962
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	356,041	△ 56,385
経済受託債務の純増減(△)	△ 56,186	61,169
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 5,475	△ 1,979
その他経済事業負債の純増減(△)	12,835	5,899
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(△)減	△ 160,029	208,386
その他負債の純増減(△)	34,646	△ 43,799
未払または未収消費税の純増減(△)	33,208	△ 50,752

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
信用事業資金運用による収入	457,023	677,903
信用事業資金調達による支出	△ 18,525	△ 62,619
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業分量配当金の支払額	0	0
小計	7,309,884	1,795,626
雑利息及び出資配当金の受取額	84,804	41,703
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 7,009	△ 13,780
事業活動によるキャッシュ・フロー	7,387,680	1,823,549
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 9,089,278	△ 1,099,506
有価証券の売却等による収入	0	0
固定資産の取得による支出	△ 218,028	△ 1,616,629
固定資産の売却による収入	117,021	443,186
補助金の受入による収入	214,162	16,500
外部出資による支出	△ 10	5
外部出資の売却等による収入	0	0
固定資産の処分に伴う支出	△ 2,750	△ 6,690
資産除去債務の履行による支出	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,978,883	△ 2,263,134
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	129,702	104,893
出資の払戻しによる支出	△ 216,674	△ 198,244
持分の取得による支出	△ 89,387	46,870
持分の譲渡による収入	7,213	33,456
リース債務の返済による支出	0	0
出資配当金の支払額	0	△ 33,576
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 169,146	△ 140,341
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 1,760,348	△ 579,926
6 現金及び現金同等物の期首残高	3,260,534	1,500,186
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,500,186	920,260

4. 注記表（令和7年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権……………償却原価法（個別法による定額法）
- ・その他有価証券
 - イ．時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ．市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（農機・自動車） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（小売店舗品、部品等） ……売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の棚卸資産 ……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 20年～50年、機械装置 7年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画審査課（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 災害損失引当金

令和6年1月1日に発生した能登半島地震および令和6年9月21日に発生した奥能登豪雨に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 葬祭事業

当組合は利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

災害損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

災害損失引当金 1,113,956 千円

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

令和6年1月1日に発生した能登半島地震および令和6年9月21日に発生した奥能登豪雨の復旧費用等の支出に備えるために必要な見積額を計上しています。

その見積りにあたっては、被災施設ごとの修繕、取り壊し等の復旧計画に基づき、それぞれの施行に係る費用を見積もっております。施設の利用方針に見直し等の費用が生じた場合、あるいは施行費用に変動が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において引当金額に変動が生じる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,959,447 円であり、その内訳は次のとおりです。

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 建物 | 1,566,426 千円 |
| ② 機械装置 | 1,227,524 千円 |
| ③ その他の有形固定資産 | 165,496 千円 |

(2) 担保に供している資産

定期預金 750,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,500 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。また、地方公共団体への貸出金 1,400,000 千円を借入金の担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 24,140 千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は29,382 千円、危険債権額は119,345 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は148,727 千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金額控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
門前農機センター	遊休	土地及びその他有形固定資産	業務外固定資産
正院ライスセンター	遊休	土地	業務外固定資産
野々江農産物集出荷場	遊休	土地及びその他有形固定資産	業務外固定資産
寺家農産物集出荷場	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
J A グリーンのと珠洲	遊休	土地、建物及びその他有形固定	業務外固定資産
旧輪島農機跡地	賃貸用固定資	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

J A グリーンのと珠洲店は、現在営業中であるが建設中の珠洲支店に併設する計画であり、現在の施設は閉鎖され遊休資産となることから、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。また、業務外固定資産については、土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しております。この内、旧輪島農機跡地は賃貸資産として使用していますが、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。さらに、門前農機センター、正院ライスセンター、野々江農産物集出荷場、寺家農産物集出荷場は、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

門前農機センター	4,269,000 円 (土地 4,185,972 円、その他有形固定資産 83,028 円)
正院ライスセンター	851,000 円 (土地 851,000 円)
野々江農産物集出荷場	18,430,722 円 (土地 18,205,408 円、その他有形固定資産 225,314 円)
寺家農産物集出荷場	3,412,694 円 (土地 2,142,738 円、建物 1,269,956 円)
JA グリーンのと珠洲店	36,404,097 円 (土地 12,796,070 円、建物 22,531,068 円、 その他有形固定資産 1,076,959 円)
旧輪島農機跡地	1,389,000 円 (土地 1,389,000 円)
合計	64,756,513 円 (土地 39,570,188 円、建物 23,801,024 円、 その他有形固定資産 1,385,301 円)

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しております。

(2) 災害関連利益に関する注記

特別利益に計上した災害関連利益は、RC解体工事補助金、J A グループからの支援交付金などです。

(3) 災害関連損失に関する注記

特別損失に計上した災害関連損失は、主として能登半島地震および奥能登豪雨に対する施設の復旧作業経費、復旧工事費等です。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。ま

た、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会（または余裕金運用会議）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が70,686千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B)－(A)
預金	85,678,901	85,150,210	△ 528,691
有価証券	13,248,675	12,574,019	△ 674,656
満期保有目的の債券	9,627,375	8,952,719	△ 674,656
その他有価証券	3,621,300	3,621,300	－

貸出金	14, 097, 191		
貸倒引当金 (*1)	△ 68, 269		
貸倒引当金控除後	14, 028, 922	13, 394, 473	△ 634, 449
資産計	112, 956, 499	111, 118, 702	△ 1, 837, 796
貯金	111, 640, 466	111, 360, 172	△ 280, 293
借入金	1, 468, 990	1, 465, 770	△ 3, 219
負債計	113, 109, 457	112, 825, 943	△ 283, 513

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から掲示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4, 719, 202
外部出資等損失引当金	△330
外部出資等損失引当金控除後	4, 718, 871

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	64,678,901	15,000,000	-	6,000,000	-	-
有 価 証 券	-	-	1,510,000	1,500,000	100,000	11,400,000
満期保有目的の債券	-	-	1,510,000	1,500,000	100,000	6,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	4,800,000
貸 出 金 (*1, 2)	1,712,433	1,265,494	1,221,781	1,213,717	1,117,010	7,548,496
合 計	66,391,335	16,265,494	2,731,781	8,713,717	1,217,010	18,948,496

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 130,905 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 18,258 千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	105,922,894	3,515,078	1,583,601	163,016	260,520	195,356
借入金	-	-	175,900	179,819	181,235	932,035
合 計	105,922,894	3,515,078	1,759,501	342,835	441,755	1,127,391

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B) - (A)
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	3,654,420	3,440,250	△214,170
	地方債	5,972,954	5,512,469	△460,485
	小計	9,627,375	8,952,719	△674,656
合 計		9,627,375	8,952,719	△674,656

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却原価(B)	差 額(A) - (B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	3,531,910	4,709,631	△1,177,721
	地方債	89,390	100,000	△10,610
	小計	3,621,300	4,809,631	△1,188,331
合 計		3,621,300	4,809,631	△1,188,331

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	175,665
退職給付費用	53,753
退職給付の支払額	△8,796
特定退職金共済制度への拠出金	△35,088
期末における退職給付引当金	185,533

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	770,961
特定退職金共済制度	△585,427
未積立退職給付債務	185,533
退職給付引当金	185,533

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

簡便法で計算した退職給付費用	53,753
----------------	--------

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,972 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 83,455 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	16,909
退職給与引当金	52,638
役員退職慰労引当金	3,281
賞与引当金	10,500
減損損失否認額	144,734
資産除去債務	12,882
災害損失引当金	157,555
その他有価証券評価差額金	337,248
その他	26,857
繰延税金資産小計	762,607
評価性引当額	△738,601
繰延税金資産合計 (A)	24,005
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	△14,156
資産除去費用資産計上額	△1,570
繰延税金負債合計 (B)	△15,727
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) + (B)	8,278

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9
評価性引当額の増減	36.1
住民税均等割	2.0
税額控除	△2.3
その他	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.9

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 当該資産除去債務の概要

当組合は、事務所及び営農施設等の一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。有害物質を除去する義務に関しては、一部施設等で使用されていることから、資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は12年～24年、割引率は1.5%～2.0%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	62,565 千円
時の経過による調整額	310 千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△ 17,485 千円</u>
期末残高	45,391 千円

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受け、場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、786,289 千円です。

注記表（令和6年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債権……………償却原価法（個別法による定額法）
- ・その他有価証券
イ. 時価のあるもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
ロ. 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・購買品（生産資材・燃料等）…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（農機・自動車）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・購買品（小売店舗品、部品等）…売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・その他の棚卸資産…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 20年～50年、機械装置 7年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とし

た貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、企画審査課（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 災害損失引当金

令和6年1月1日に発生した能登半島地震および令和6年9月21日に発生した奥能登豪雨に伴う復旧費用等の支出に備えるため、その見積額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 利用事業

ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥ 葬祭事業

当組合は利用者等との契約に基づいて役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 福祉事業

要介護者を対象にした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

災害損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

災害損失引当金 1,345,473 千円

(2) 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

令和6年1月1日に発生した能登半島地震および令和6年9月21日に発生した奥能登豪雨の復旧費用等の支出に備えるために必要な見積額を計上しています。

その見積りにあたっては、被災施設ごとの修繕、取り壊し等の復旧計画に基づき、それぞれの施行に係る費用を見積もっております。施設の利用方針に見直し等の費用が生じた場合、あるいは施行費用に変動が生じた場合には、翌事業年度の計算書類において引当金額に変動が生じる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,954,389 円であり、その内訳は次のとおりです。

③ 建物	1,563,172 千円
④ 機械装置	1,227,524 千円
③ その他の有形固定資産	163,693 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 750,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 10,500 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	23,921 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	ありません

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計金額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は42,010 千円、危険債権額は145,652 千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立

て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありますが、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は187,663千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金額控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
自動車センター	営業用店舗	土地、建物及びその他資産	
旧浦上事業所跡地	遊休	土地	業務外固定資産
珠洲農機修理センター	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
正院ライスセンター	遊休	土地	業務外固定資産
若山育苗センター	遊休	土地、建物及びその他資産	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

自動車センターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。また、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しています。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

自動車センター	67,740千円（土地57,543千円、建物4,667千円、その他の資産5,529千円）
浦上事業所跡地	288千円（土地288千円）
珠洲農機修理センター	17,283千円（土地14,534千円、建物2,748千円）
正院ライスセンター	3,392千円（土地3,392千円）
若山育苗センター	7,237千円（土地5,260千円、建物20千円、その他資産1,956千円）
合計	95,941千円（土地81,019千円、建物7,436千円、その他資産7,486千円）

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しております。

(2) 災害関連利益に関する注記

特別利益に計上した災害関連利益は、主として能登半島地震ならびに奥能登豪雨に対する見舞金、支援交付金、団体火災共済金等であります。

(3) 災害関連損失に関する注記

特別損失に計上した災害関連損失は、主として能登半島地震ならびに奥能登豪雨に対する職員への災害見舞金、施設の復旧作業経費、復旧工事費等であります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会（または余裕金運用会議）を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が95,257千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定

額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ、資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B)－(A)
預金	98,489,982	98,151,475	△338,507
有価証券	12,557,746	12,283,791	△273,955
満期保有目的の債券	8,512,556	8,238,601	△273,955
その他有価証券	4,045,190	4,045,190	－
貸出金	11,042,160		
貸倒引当金（*1）	△68,768		
貸倒引当金控除後	10,973,391	10,646,995	△326,396
資産計	122,021,121	121,082,261	△938,859
貯金	120,596,914	120,376,282	△220,632
負債計	120,596,914	120,376,282	△220,632

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ、有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からのリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を

リスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	4,719,208
外部出資等損失引当金	△329
外部出資等損失引当金控除後	4,718,878

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	77,489,580		15,000,000		6,000,000	
有 価 証 券				1,510,000	1,500,000	10,400,000
満期保有目的の債券				1,510,000	1,500,000	5,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの						4,800,000
貸 出 金 (*1, 2)	1,380,317	1,271,394	1,141,148	1,024,248	910,107	5,283,989
合 計	78,869,898	1,271,394	16,141,148	2,534,248	8,410,107	15,683,989

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 159,247 千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 22,118 千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	113,744,525	2,140,756	4,108,332	199,401	195,888	208,010
合計	113,744,525	2,140,756	4,108,332	199,401	195,888	208,010

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額 (A)	時価 (B)	差額 (B) - (A)
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	3,448,352	3,371,200	△77,152
	地方債	5,064,203	4,867,401	△196,802
	小計	8,512,556	8,238,601	△273,955
合計		8,512,556	8,238,601	△273,955

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原 価 (B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない	国債	3,951,260	4,710,195	△758,935
	地方債	93,930	100,000	△6,070
	小計	4,045,190	4,810,195	△765,005
合計		4,045,190	4,810,195	△765,005

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	184,586
退職給付費用	48,856
退職給付の支払額	△20,559
特定退職金共済制度への拠出金	△37,217
期末における退職給付引当金	175,665

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	752, 224
特定退職金共済制度	△576, 558
未積立退職給付債務	175, 665
退職給付引当金	175, 665

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤 務 費 用	48, 856
簡便法で計算した退職給付費用	48, 856

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 15, 204 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 98, 370 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	22, 166
退職給与引当金	49, 853
役員退職慰労引当金	2, 500
賞与引当金	10, 294
減損損失否認額	130, 779
資産除去債務	17, 756
災害損失引当金	122, 246
税務上の繰越欠損金	12, 227
その他有価証券評価差額金	217, 108
その他	19, 878
繰延税金資産小計	604, 810
評価性引当額	△548, 548
繰延税金資産合計 (A)	56, 263
繰延税金負債	
全農統合に係る合併交付金	△14, 156
資産除去費用資産計上額	△1, 603
繰延税金負債合計 (B)	△15, 759
繰延税金資産 (負債) の純額 (A) + (B)	40, 503

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

	当期
法定実効税率	27.7
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
評価性引当額の増減	△29.8
住民税均等割	0.3
そ の 他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△2.8

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の27.7％から28.4％に変更されています。この税率変更による影響は軽微であります。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

1. 当該資産除去債務の概要

当組合は、事務所及び営農施設等の一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。有害物質を除去する義務に関しては、一部施設等で使用されていることから、資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は12年～24年、割引率は1.5％～2.0％を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	67,696 千円
時の経過による調整額	589 千円
資産除去債務の履行による減少額	△ 5,720 千円
期末残高	61,976 千円

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、697,863 千円です。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	236,075	1,143,490
2. 任意積立金取崩額	0	0
リスク管理積立金		
施設設備積立金		
税効果積立金		
3. 剰余金処分数額	236,075	1,097,576
(1) 利益準備金	0	16,000
(2) 任意積立金	150,503	1,050,000
リスク管理積立金	60,000	50,000
施設整備積立金	50,000	1,000,000
税効果積立金	40,503	
(3) 出資配当金 (年率)	33,576 (1.5%)	31,576 (1.5%)
(4) 事業分量配当金	0	0
4. 次期繰越剰余金	51,996	45,914

(注) 1. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額4,000千円が含まれています。

2. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本金支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の50/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

令和7年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,346,777	863,852	448,885	1,416,189	2,605,197	12,655	
事業費用 ②	3,492,765	164,566	27,393	1,192,059	2,076,725	32,021	
事業総利益③(①-②)	1,854,011	699,286	421,492	224,130	528,472	△ 19,367	
事業管理費④	1,608,386	353,711	236,071	483,353	528,471	39,063	
(うち減価償却費⑤-1)	130,792	10,455	8,901	78,055	496,188	1,909	
(うち人件費⑤-2)	1,062,282	225,760	189,120	295,843	31,474	31,495	
※うち共通管理費⑥		113,592	74,326	149,564	94,791	4,857	△ 473,130
(うち減価償却費⑦-1)		2,122	1,304	3,223	1,212	107	△ 7,969
(うち人件費⑦-2)		63,285	39,922	92,541	64,402	2,915	△ 263,065
事業利益 ⑧							
(③-④)	245,625	345,574	185,421	△ 259,223	32,284	△ 58,430	
事業外収益 ⑨	54,931	6,896	28,731	5,662	13,371	272	
※うち共通分 ⑩		6,836	4,609	5,644	7,088	115	△ 24,291
事業外費用 ⑪	1,027	302	177	284	140	125	
※うち共通分 ⑫		302	177	284	140	7	△ 909
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	299,529	352,169	213,975	△ 253,846	45,515	△ 58,284	
特別利益 ⑭	156,432	40,258	27,087	41,233	46,879	974	
※うち共通分 ⑮		40,258	27,087	41,233	46,879	974	△ 156,432
特別損失 ⑯	262,355	57,409	43,519	30,158	128,488	2,782	
※うち共通分 ⑰		53,284	38,569	25,528	63,731	2	△ 181,113
税引前当期利益⑱							
(⑬+⑭-⑯)	193,606	335,018	197,544	△ 242,770	△ 36,094	△ 60,092	
営農指導事業分配賦額⑲				60,092			
営農指導事業分配賦後							
税引前当期利益⑳							
(⑱-⑲)	193,606	335,018	197,544	△ 302,862	△ 36,094		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(2) 営農指導事業

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	27%	19%	29%	24%	1%	100%
営農指導事業			100%			100%

令和6年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,014,021	592,469	436,848	1,467,163	2,500,017	17,521	
事業費用 ②	3,363,123	60,660	25,629	1,218,813	2,025,045	32,975	
事業総利益③(①-②)	1,650,897	531,809	411,219	248,350	474,971	△ 15,453	
事業管理費④	1,563,222	275,797	268,238	489,003	496,092	34,091	
(うち減価償却費⑤-1)	137,728	7,844	7,293	85,573	35,384	1,631	
(うち人件費⑤-2)	1,028,415	175,991	224,954	283,268	317,079	27,121	
※うち共通管理費⑥		84,147	71,468	164,998	107,110	6,507	△ 434,232
(うち減価償却費⑦-1)		1,863	1,510	4,335	1,724	200	△ 9,634
(うち人件費⑦-2)		47,057	39,517	99,561	69,367	3,650	△ 259,153
事業利益 ⑧ (③-④)	87,674	256,011	142,981	△ 240,652	△ 21,120	△ 49,544	
事業外収益 ⑨	96,615	49,201	29,348	5,458	12,472	135	
※うち共通分 ⑩		6,071	5,226	5,410	7,516	135	△ 24,360
事業外費用 ⑪	643	121	117	173	69	161	
※うち共通分 ⑫		121	117	173	69	7	△ 489
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	183,647	305,090	172,212	△ 235,367	△ 8,716	△ 49,570	
特別利益 ⑭	20,256,620	496,846	446,270	362,340	717,480	2,682	
※うち共通分 ⑮		496,846	446,270	362,340	717,480	2,682	△ 2,025,620
特別損失 ⑯	438,054	107,454	96,507	78,354	155,159	578	
※うち共通分 ⑰		107,454	96,507	78,354	155,159	578	△ 438,054
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,771,212	694,481	521,974	48,617	553,604	△ 47,466	
営農指導事業分配賦額⑲				47,466			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	1,771,212	694,481	521,974	1,151	553,604		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(2) 営農指導事業

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	25%	22%	18%	35%	0%	100%
営農指導事業			100%			100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 私は、当JAの令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年6月1日
能登農業協同組合
代表理事組合長 藤田 繁信

8. 会計監査人の監査

令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	4,302,853	4,265,529	4,691,362	5,014,021	5,346,777
信用事業収益	327,928	307,157	394,651	592,469	863,851
共済事業収益	414,381	390,840	472,643	436,848	448,884
農業関連事業収益	1,163,510	1,141,223	1,040,639	1,467,163	1,416,188
その他事業収益	2,391,433	2,432,748	2,792,965	2,500,017	2,617,854
経常利益	92,778	136,063	△ 87,305	183,647	299,529
当期剰余金	△ 2,709	64,482	△ 2,311,236	1,821,678	77,639
出資金	1,377,689	1,379,688	2,510,100	2,423,128	2,329,777
出資口数	1,377,689	1,379,688	2,510,100	2,423,128	2,329,777
純資産額	4,600,675	4,709,350	5,015,242	6,286,570	5,800,542
総資産額	62,246,293	62,229,587	100,061,392	130,326,291	122,371,931
貯金残高	56,374,827	56,287,181	91,517,545	120,596,914	111,640,466
貸出金残高	9,955,695	9,194,374	11,674,074	11,042,160	14,097,191
有価証券残高	2,550,150	3,417,790	3,842,820	12,557,746	13,248,675
剰余金配当金額	13,290	19,646	0	33,576	31,576
出資配当金	13,290	19,646	0	33,576	31,576
職員数	205	190	242	208	199
単体自己資本比率	21.48	21.79	16.43	20.00	20.19

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収益	555,234	819,370	264,135
役務取引等収益	20,365	22,706	2,341
その他信用事業収益	16,869	21,774	4,905
合 計	592,469	863,851	271,382
資金調達費用	33,361	107,501	74,140
役務取引等費用	10,419	9,329	△ 1,090
その他信用事業費用	16,879	47,735	30,856
合 計	60,660	164,566	103,906
信用事業粗利益	514,939	714,908	199,968
信用事業粗利益率	0.42	0.63	0.21
事業粗利益	1,791,512	1,961,124	169,612
事業粗利益率	1.37	1.63	0.23
事業純益	228,289	335,076	106,786
実質事業純益	228,289	352,738	124,449
コア事業純益	228,289	352,738	124,449
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	228,289	352,738	124,449

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	122,765,825	555,234	0.45	119,714,501	819,370	0.68
預金	101,254,156	354,808	0.35	93,077,561	588,301	0.63
有価証券	10,263,951	78,514	0.76	14,067,514	127,483	0.91
貸出金	11,247,718	78,432	0.70	12,569,425	103,585	0.82
資金調達勘定	121,744,348	33,054	0.03	117,812,574	106,855	0.09
貯金・定期積金	121,693,031	32,978	0.03	117,747,029	106,606	0.09
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借入金	51,317	76	0.15	65,544	249	0.38
総資金利ざや			0.20			0.29

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受取利息	207,080	264,135
預金利息	131,171	233,492
有価証券利息	53,595	48,969
貸出金利息	4,788	25,152
その他受入利息	17,525	△ 43,478
支払利息	23,610	74,140
貯金利息	23,473	73,406
給付補てん備金繰入	△ 31	222
借入金利息	5	173
その他支払利息	163	338
差引	183,469	189,995

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
要求払貯金	75,708	73,229	△ 2,479
当座貯金	16	13	△ 3
普通貯金	75,454	72,999	△ 2,455
貯蓄貯金	185	182	△ 3
通知貯金		0	0
別段貯金	16	15	△ 1
その他の貯金	35	20	△ 15
定期性貯金	45,984	44,518	△ 1,466
定期貯金	44,427	43,134	△ 1,293
財形貯蓄	120	116	△ 4
積立定期貯金	88	95	7
定期積金	1,348	1,165	△ 183
その他の貯金	0	8	8
計	121,693	117,747	△ 3,946
譲渡性貯金		0	0
合計	121,693	117,747	△ 3,946

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
定期貯金	42,100	40,747	△ 1,353
うち固定金利定期	42,039	40,696	△ 1,343
うち変動金利定期	60	51	△ 9

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
手形貸付金	0	0	0
証書貸付金	11,063	12,415	1,352
当座貸越	184	158	△ 26
金融機関貸付	0	0	0
合計	11,247	12,574	1,327
割引手形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
固定金利貸出	10,368	13,576	3,208
変動金利貸出	515	328	△ 187
その他貸出	159	192	33
合計	11,042	14,097	3,055

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位:百万円)

	種類	令和6年度	令和7年度	増減
担保	貯金	91	90	△ 1
	有価証券	0	0	0
	動産	10	9	△ 1
	不動産	0	0	0
	その他担保	50	37	△ 13
	計	152	137	△ 15
保証	農業信用基金協会保証	1,863	3,109	1,246
	その他保証	105	126	21
	計	1,968	3,235	1,267
	信用	8,921	10,723	1,802
	合計	11,042	14,097	3,055

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保	-	-	-
計	-	-	-
信 用	27	27	0
合 計	27	27	0

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増減
設 備 資 金	2,485	3,665	1,180
運 転 資 金	8,557	10,432	1,875
合 計	11,042	14,097	3,055

(注)運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連(自動車ローンを除く)」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比	増減
農 業 ・ 林 業	510	5	729	5	219
水 産 業	45	0	38	0	△ 7
製 造 業	95	1	160	1	65
鉱 業	0	0	0	0	0
建 設 業	101	1	94	1	△ 7
不 動 産 業	0	0	0	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	6	0	16	0	10
運 輸 ・ 通 信 業	26	0	53	0	27
卸売・小売・飲食業	53	1	39	0	△ 14
サ ー ビ ス 業	371	3	501	4	130
金 融 ・ 保 険 業	4	0	50	0	46
地 方 公 共 団 体	8,616	78	10,490	75	1,874
そ の 他	126	1	1,920	1	1,794
個 人	1,084	10	1,809	13	725
合 計	11,042	100	14,097	100	3,055

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
農業	960	1,543	583
穀作	308	388	80
野菜・園芸	43	83	40
果樹・樹園農業	0	0	0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	40	38	△ 2
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	568	1,033	465
農業関連団体等	0	0	0
合 計	960	1,543	583

(注)1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別
〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
プロパー資金	682	1,322	640
農業制度資金	278	221	△ 57
うち農業近代化資金	109	72	△ 37
うちその他制度資金	169	149	△ 20
合 計	960	1,543	583

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
日本政策金融公庫資	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位:百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	42	1	18	23	42
	令和7年度	29	1	21	7	29
危険債権	令和6年度	145	17	88	40	145
	令和7年度	119	14	65	40	119
要管理債権	令和6年度	0	0	0	0	
	令和7年度	0	0	0	0	
三月以上延滞債権	令和6年度	0	0	0	0	
	令和7年度	0	0	0	0	
貸出条件緩和債権	令和6年度	0	0	0	0	
	令和7年度	0	0	0	0	
小計	令和6年度	188	18	106	63	188
	令和7年度	149	15	87	47	149
正常債権	令和6年度	10,868				
	令和7年度	14,000				
合計	令和6年度	11,056				
	令和7年度	14,149				

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくものと金融機能再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当ＪＡは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続き開始、更生手続き開始、再生手続き開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
危険債権
債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

○ 自己査定と農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権との関係

自己査定債務者区分

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権

（総与信ベース）

（信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金）

（単位：百万円）

破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権（ア）	29
実質破綻先		（注１）	
破綻懸念先		危険債権（イ）	119
		（注１）	
要管理先		要管理債権（ウ）	0
要管理先		三月以上延滞債権	0
要管理先		貸出条件緩和債権	0
要管理先		（注２）	
その他の要管理先		正常債権（エ）	14,000
正常先		（注１）	

合計（ア）＋（イ）＋（ウ）＋（エ）	14,149
-------------------	--------

開示債権合計額（ア）＋（イ）＋（ウ）	149
--------------------	-----

（正常債権14,000百万円を除く）

（注１） 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

（注２） 三月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

種目	令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20,733	6,305		20,733	6,305
個別貸倒引当金	101,938	78,105		101,938	78,105
合 計	122,671	84,410	0	122,671	84,410

(単位:千円)

種目	令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	△ 6,305	23,967		6,305	△ 23,967
個別貸倒引当金	△ 78,104	59,581	10,838	67,266	△ 59,581
合 計	△ 84,409	83,548	10,838	73,571	△ 83,548

⑫ 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	0	10,838

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類	令和6年度				令和7年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	16,546	17,744,384,876	124,718	61,314,292,653	16,420	23,086,918,078	112,644	23,660,521,050
代金取立為替	0	0	1	23,836,775	0	0	0	0
雑為替	1,896	1,013,911,907	836	514,947,342	1,361	359,060,753	617	2,646,631,973
合 計	18,442	18,758,296,783	125,555	61,853,076,770	17,781	23,445,978,831	113,261	26,307,153,023

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
国 債	7,091,998	8,310,970	1,218,972
地 方 債	3,039,174	5,756,543	2,717,369
合 計	10,131,172	14,067,514	3,936,342
商 品 国 債	2,000	0	△ 2,000

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	令和6年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	-	1,500,000	-	2,300,000	4,400,000	-	8,200,000
地方債	-	-	1,510,000	-	3,700,000	-	-	5,210,000
合計	-	-	3,010,000	-	6,000,000	4,400,000	-	13,410,000

種類	令和7年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	1,500,000	-	-	2,300,000	4,600,000	-	8,400,000
地方債	-	10,000	1,600,000	-	4,400,000	100,000	-	6,110,000
合計	-	1,510,000	1,600,000	-	6,700,000	4,700,000	-	14,510,000

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表 計上額(A)	時価(B)	差額 (B)-(A)	貸借対照表 計上額(A)	時価(B)	差額 (B)-(A)
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	3,448,352	3,371,200	△ 77,152	3,654,420	3,440,250	△ 214,170
	地方債	5,064,203	4,867,401	△ 196,802	5,972,954	5,512,469	△ 460,485
	小計	8,512,555	8,238,601	△ 273,954	9,627,375	8,952,719	△ 674,656
合計		8,512,555	8,238,601	△ 273,954	9,627,375	8,952,719	△ 674,656

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)－(B)	貸借対照表計上額 (A)	取得原価又は償却原価 (B)	差額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	3,951,260	4,710,195	△ 758,935	3,531,910	4,709,631	△ 1,177,721
	地方債	93,930	100,000	△ 6,070	89,390	100,000	△ 10,610
	小計	4,045,190	4,810,195	△ 765,005	3,621,300	4,809,632	△ 1,188,332
合計		4,045,190	4,810,195	△ 765,005	3,621,300	4,809,632	△ 1,188,332

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

⑤デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(5) 預かり資産の状況

①投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位:千円)

	令和6年度	令和7年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	5,000	7,325

(注) 投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位:口座)

	令和6年度	令和7年度
残高有り投資信託 口座数	9	9

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位:千円)

種類		令和6年度		令和7年度	
		件数	金額	件数	金額
生命総合共済	終身共済	9,157	70,570,123	8,957	66,953,971
	定期生命共済	254	2,377,000	241	2,123,600
	養老生命共済	2,510	13,427,113	2,294	11,562,251
	こども共済	1,537	5,507,000	1,508	5,029,300
	医療共済	7,325	940,750	7,149	854,950
	がん共済	2,362	419,500	2,436	405,000
	定期医療共済	145	235,300	138	212,800
	介護共済	863	1,620,117	897	1,692,190
	認知症共済	221		219	
	生活障害共済	341		328	
	特定重度疾病共済	706		681	
	年金共済	4,147	25,000	4,059	25,000
建物更生共済		8,882	121,345,654	8,684	137,765
合	計	36,913	210,960,558	36,083	203,341,542

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額)を

(2) 医療共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	7,325	29,803	7,149	27,961
		678,321		689,637
がん共済	2,362	—	2,436	13,148
		14,063		29,130
定期医療共済	145	722	138	687
合計	9,832	44,588	9,723	41,796
		678,321		718,767

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。なお、医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	863	2,542,208	897	2,685,933
認知症共済	221	491,600	219	470,600
生活障害共済(一時金型)	226	1,731,200	216	1,542,500
生活障害共済(定期年金型)	115	91,660	112	89,280
特定重度疾病共済	706	1,153,300	681	1,060,300

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種類					令和6年度		令和7年度	
					件数	金額	件数	金額
年	金	開	始	前	3,202	1,760,341	3,086	1,656,445
年	金	開	始	後	945	535,751	973	570,737
合				計	4,147	2,296,092	4,059	2,227,183

(注)「金額」欄は、年金年額について記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類	令和6年度			令和7年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,596	20,834,290	17,683	1,306	17,785,250	14,993
自動車共済	9,130	—	385,913	8,779	—	388,286
傷害共済	2,093	8,010,000	799	2,634	11,243,500	907
賠償責任共済	32	—	62	31	—	106
自賠責共済	1,476	—	24,157	1,799	—	29,721
合	計	14,327	—	428,616	14,549	—
		434,015				

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額

(死亡保障又は火災保証を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位:千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
生 産 資 材	3,041,690	253,892	2,328,662	259,274
生 活 物 資	1,079,280	229,586	1,128,686	228,568
合 計	4,120,970	544,086	3,457,349	487,842

(2) 受託販売品取扱高

(単位:千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	919,573	32,493	992,851	17,648
米 以 外 の 農 産 物	514,542	23,470	548,387	24,598
畜 産 物	737,769	5,299	587,891	4,262
合 計	2,171,884	61,263	2,129,129	46,508

(3) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	保 管 料	14,981	6,813
	そ の 他 の 収 益	8,076	3,072
費 用	保 管 材 料 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	3,480	2,637
差 引		19,577	7,249

(4) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
む き 栗	8,138	538	11,496	617
も ち	0	△ 397	0	0
干 し 芋	0	△ 171	111	111
み そ 他	1,295	3	613	105
合 計	9,433	△ 27	12,220	833

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
育 苗 セ ン タ ー	131,956枚	18,136	122,350枚	5,999
ラ イ ス セ ン タ ー	1,456t	△ 1,163	1,772 t	4,195
平 野 選 果 場	t	△ 572	t	2,034
風 乾	t	△ 500	t	△ 98
葬 儀	255,069	83,367	316,923	120,463
そ の 他		△ 358		0
合 計		98,910		132,593

(6)介護事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和6年度	令和7年度
収益	訪問介護収益	91	-
	居宅介護支援収益	403	-
	その他の収益	0	-
費用	介護労務費	1,786	-
	その他の費用	2,748	-
差 引		△ 4,039	-

(7)指導事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		令和6年度	令和7年度
収入	指導事業補助金	4,559	7,224
	実 費 収 入	12,963	4,568
	その他の収入	0	860
支出	営 農 改 善 費	30,026	20,772
	生活文化事業費	0	10
	教 育 情 報 費	5,557	6,775
	協力団体育成費	2,603	4,043
	農 政 活 動 費	346	419
差 引		△ 21,010	△ 19,367

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.26	0.12
資本経常利益率	3.38	4.19	0.81
総資産当期純利益率	1.39	0.07	△ 1.32
資本当期純利益率	33.51	1.09	△ 32.42

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区分		令和6年度	令和7年度	増減
貯貸率	期 末	9.16	12.63	3.47
	期 中 平 均	9.24	10.68	1.44
貯証率	期 末	10.41	11.87	1.46
	期 中 平 均	8.43	11.95	3.52

(注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、20.19%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	能登農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,329百万円(前年度2,423百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,984	6,957
うち、出資金及び資本準備金の額	2,423	2,329
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	4,718	4,795
うち、外部流出予定額(△)	34	31
うち、上記以外に該当するものの額	△ 123	△ 136
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	24
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	24
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,991	6,981
コア資本に係る調整項目		

(単位:百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	3
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5	3
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	6,986	6,978
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	34,274	33,649
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		
勘定間の振替分		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	640	907
フロア調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	34,914	34,556
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (二))	20.00%	20.19%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的計測手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		320	0	0	396	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		8,163	0	0	8,369	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け		13,800	0	0	16,595	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け		-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		-	-	-	-	-	-
地方三公社向け		-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		98,575	19,717	789	85,593	17,120	685
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)		-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		98	58	2	105	69	3
(うち特定貸付債権向け)		-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け		-	-	-	236	204	8
(うちトランザクター向け)		-	-	-	5	3	0
不動産関連向け		83	52	2	48	31	1
(うち自己居住用不動産等向け)		83	52	2	48	31	1
(うち賃貸用不動産向け)		-	-	-	-	-	-
(うち事業用不動産関連向け)		-	-	-	-	-	-
(うちその他不動産関連向け)		-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)		-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等		-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		46	50	2	21	24	1
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		-	-	-	-	-	-
取立未済手形		8	1	0	5	1	0
信用保証協会等による保証付		1,865	180	7	3,057	306	12
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-	-
株式等		-	-	-	176	228	9
共済約款貸付		-	-	-	-	-	-
上記以外		6,662	12,841	514	8,848	15,663	626
(うち重要な出資のエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)		4,119	10,299	412	4,543	11,358	454
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)		-	-	-	-	-	-

			令和6年度			令和7年度		
			エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポ ジャーの期 末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
		(うち上記以外のエクスポージャー)	2,542	2,542	102	4,305	4,305	172
証券化			-	-	-	-	-	-
		(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
		(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
		(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-
		再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			-	-	-	-	-	-
		(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
		(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
		(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
		(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
		(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)			-	-	-	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー計			-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)			-	-	-	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー			-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)			131,065	34,273	1,371	123,492	33,649	1,346
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞			マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額	マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		所要自己資本額
			a		b=a×4%	a		b=a×4%
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
			a		b=a×4%	a		b=a×4%
			640		26	907		36
総所要自己資本額			リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額
			a		b=a×4%	a		b=a×4%
			34,914		1,397	34,556		1,382

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	640	907
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	26	36
BI	427	604
BIC	51	72

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

(イ)リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：百万円）

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー期 末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー期 末残高
		うち貸出 金等	うち債券	うち店頭デ リバティブ	うち貸出 金等		うち債券	うち店頭デ リバティブ			
法人	農業	228	224	0	0	3	168	164	0	0	4
	林業						44	44	0	0	0
	水産業										
	製造業										
	鉱業										
	建設・不動産業										
	電気・ガス・熱供 給・水道業										
	運輸・通信業										
	金融・保険業	102,704	0	0	0	0	85,598	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・ サービス業	683	84	0	0	0	60	60	0	0	0
	日本国政府・地方 公共団体	21,815	8,479	13,336	0	0	24,849	10,397	14,452	0	0
	上記以外	248	248	0	0	0	5,072	353	0	0	0
	個 人	2,638	2,078	0	0	69	3,149	3,149	0	0	59
その他	2,863	0	0	0	0	4,722	0	0	0	0	
業種別残高計		131,179	11,114	13,336	0	73	123,663	14,167	14,452	0	63
1年以下		77,711	200	0	0		65,073	585	0	0	
1年超3年以下		15,538	492	0	0		17,237	657	1,506	0	
3年超5年以下		9,859	875	2,966	0		8,358	757	1,570	0	
5年超7年以下		696	696	0	0		662	662	0	0	
7年超10年以下		7,916	1,963	5,953	0		10,154	3,493	6,660	0	
10年超		11,203	6,786	4,417	0		12,636	7,920	4,716	0	
期限の定めのないもの		8,256	101	0	0		9,543	92	0	0	
残存期間別残高計		131,179	11,114	13,336	0		123,663	14,167	14,452	0	

- （注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。
「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20	6		20	6	6	24		6	24
個別貸倒引当金	101	78	0	101	78	78	59	11	67	59

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

区分		令和6年度						令和7年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	8	3	0	8	3	-	3	3	0	3	3	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	93	75	0	93	75	0	75	56	11	64	56	11
業種別残高計		101	78	0	101	78	0	78	59	11	67	59	11

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位:百万円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度					令和7年度					リスク・ ウェイト の加重 平均値	
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効 果適用後		リスク・ ウェイト の加重 平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効 果適用後				
		オン・バ ランス資 産項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バ ランス資 産項目	オフ・バラ ンス資産 項目		信用リス ク・アセ ットの額	オン・バ ランス資 産項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バ ランス資 産項目	オフ・バラ ンス資産 項目		信用リス ク・アセ ットの額
		A	B	C	D		E	F(=E/(C+D))	A	B	C		D
現金	0	321		321		0	0%	397		397		0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	8,164		8,164		0	0%	8,369		8,369		0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150												
国際決済銀行等向け	0												
我が国の地方公共団体向け	0	13,800		13,800		0	0%	16,595		16,595		0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150												
国際開発銀行向け	0～150												
地方公共団体金融機構向け	10～20												
我が国の政府関係機関向け	10～20												
地方三公社向け	20												
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	20～150	98,575		98,575		19,717	20%	85,593		85,593		17,121	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保 険会社向け）	20～150												
カバード・ボンド向け	10～100												
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	20～150	99		99		59	59%	105		105		70	67%
（うち特定貸付債権向け）	20～150												
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	841	114	787	36	772	94%	292	112	236	36	204	75%
（うちトランザクター向け）	45		44		4	2	45%		60		6	3	45%
不動産関連向け	20～150	84		77		52	67%	52		48		31	65%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	84		77		52	67%	52		48		31	65%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150												
（うち事業用不動産関連向け）	70～150												
（うちその他不動産関連向け）	60												
（うちADC向け）	100～150												
劣後債権及びその他資本性証券等	150												
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを 除く。)	50～150	46		44		50	113%	23		21		24	110%
自己居住用不動産等向けエクスポー ジャーに係る延滞	100	1		1		1	100%					#DIV/0!	
取立未済手形	20	9		9		2	20%	5		5		1	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	1,865		1,808		181	10%	3,111		3,057		306	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	10												
株式等	250～400	599		599		599	100%	176		176		228	130%
共済約款貸付	0												
上記以外	100～ 1250	6,662	0	6,662	0	12,842		8,848		8,848		15,663	177%
（うち重要な出資のエクスポー ジャー）	1250												
（うち他の金融機関等の対象資本 等調達手段のうち対象普通出資等 及びその他外部TLAC関連調達手 段に該当するもの以外のものに係 るエクスポージャー）	250～400												
（うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー）	250	4,120		4,120		10,299	250%	4,543		4,543		11,358	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポー ジャー）	250												
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有している 他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー）	250												
（うち総株主等の議決権の百分の 十を超える議決権を保有していな い他の金融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係るエク スポージャー）	150												
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,542	0	2,542	0	2,542	100%	4,305		4,305		4,305	100%
証券化	—												
（うちSTC要件適用分）	—												
（短期STC要件適用分）	—												
（うち不良債権証券化適用分）	—												
（うちSTC・不良債権証券化適 用対象外分）	—												
再証券化	—												
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—												
未決済取引	—												
他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかった ものの額(Δ)	—												
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					34,274						33,649	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位:百万円)

項 目	令和6年度														
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)														
	0%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,164											8,164			
外国の中央政府及び中央銀行向け															
国際決済銀行等向け															
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	13,800												13,800		
外国の中央政府等以外の公共部門向け															
地方公共団体金融機構向け															
我が国の政府関係機関向け															
地方三公社向け															
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計		
国際開発銀行向け															
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	98,564				11								0	98,575	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け															
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)									59				40	99	
	100%		150%		250%		400%		その他		合計				
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等							599				599				
	45%			75%			100%			その他			合計		
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	4			164			627			28			823		
	4												4		
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計		
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	10										67		77		
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計			
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け															
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計		
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け															
	60%				その他				合計						
不動産関連向け うちその他不動産関連向け															
	100%			150%			その他			合計					
不動産関連向け うちA D C向け															
	50%			100%			150%			その他			合計		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4			25			15			0			44		
				1									1		
	0%		10%		20%		100%		その他		合計				
現金	321										321				
取立未済手形					9						9				
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付 共済約款貸付			1,807						1		1,808				

(単位:百2

項 目	令和7年度												
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,369						8,369						
外国の中央政府及び中央銀行向け													
国際決済銀行等向け													
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	16,595							16,595					
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け													
我が国の政府関係機関向け													
地方三公社向け													
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け													
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	85,582		11					0	85,593				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け													
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)						70			35	105			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等													
株式等				176						176			
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	6	231	19	16	272								
(うちトランザクター向け)	6				6								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	8										40	0	48
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け													
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け													
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちA D C向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1	14	6	1	22								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	397					397							
取立未済手形			6			6							
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		3,056			1	3,057							
共済約款貸付													

⑦ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リ スク削減効果 適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重 平均値(%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リ スク削減効果 適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	122,832			122,721	114,161			114,056
40%～70%	14	44	10%	19	12	60	10%	18
75%	222	51	31%	230	261	37	46%	271
80%								
85%	22			22	10			10
90%～100%	697	16	99%	711	91	12	98%	103
105%～130%								
150%	15			15	6			6
250%	599			599	176			176
400%								
1250%								
その他	1	4	10%	1	1	2	10%	1
合 計	124,403	114	31%	124,320	114,719	112	32%	114,640

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。 当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。 信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。 適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。 保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。 ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。 貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。
--

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け						
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	40			35		
中堅中小企業等向け及び個人向け	4			5		
自己居住用不動産等向け	1			1		
抵当権付き住宅ローン						
貸借用不動産関連向け						
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)						
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞証券化						
中央清算機関関連						
上記以外						
合 計	45			41		

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3カ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法(SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。)の名称及び各手法により算定される対象取引の概要
CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要(CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っています。

9. マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の概要の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債及びオフ・バランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、各種手続によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)及びFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SC及びFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しています。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)該当ありません。

11. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	4,719	4,719	4,719	4,719
合計	4,719	4,719	4,719	4,719

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	0	-	-	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

12. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

13. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日としてIRRBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っておりません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの算出方法に関する変更はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当JAでは、△EVE及び△NII以外の金利リスクの計算を実施していません。

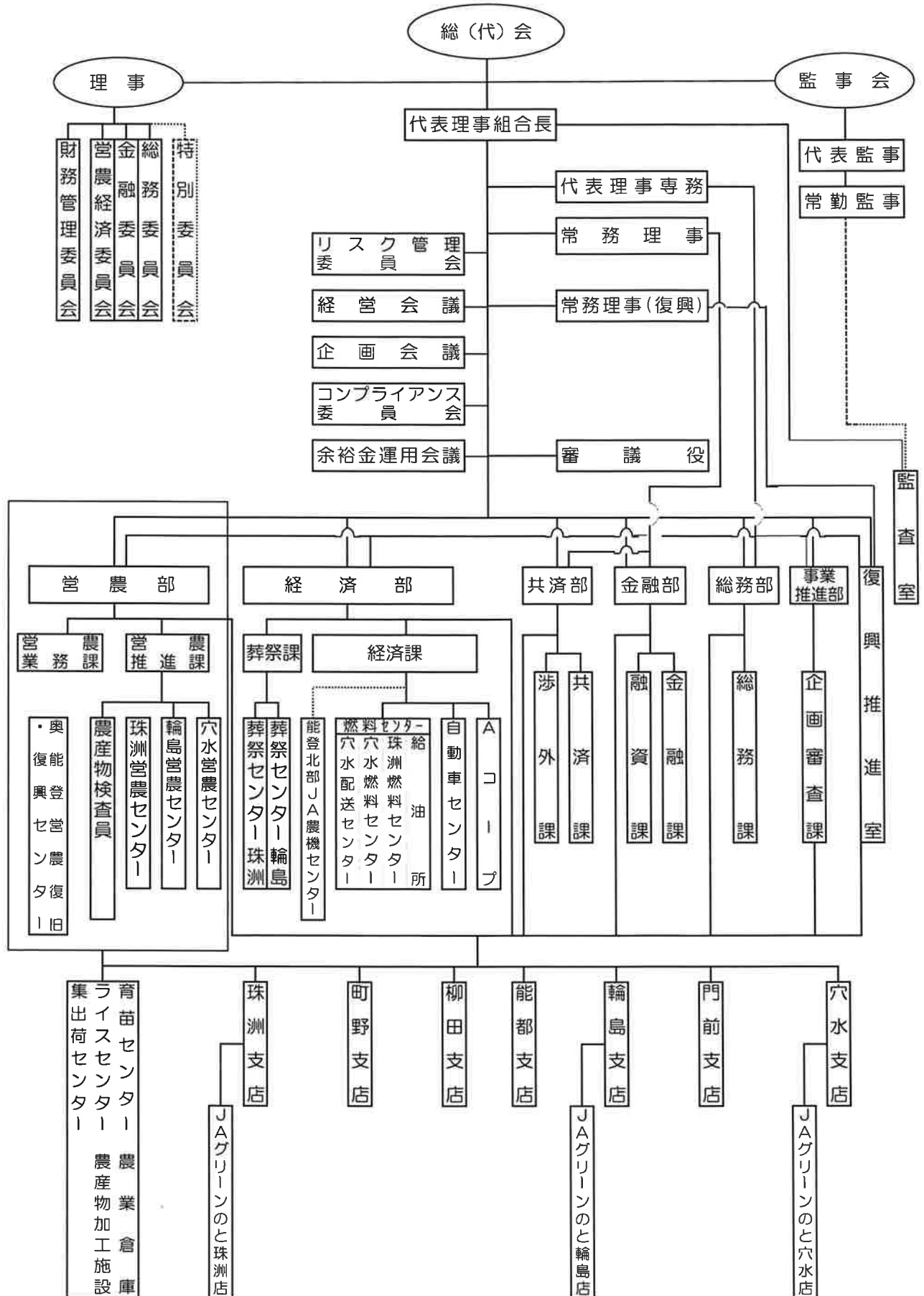
② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRB1: 金利リスク					
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,485	1,244	220	197
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,059	927		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	195	138		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,485	1,244	220	197
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	6,962		6,977	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員(令和8年3月末)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	藤田 繁 信	理 事	小 島 俊 明
専 務 理 事	中 島 正 明	"	稲 本 久 美 子
常 務 理 事	雨 池 美 紀 子	"	南 正 晴
理 事	上 野 歌 子	"	森 川 齊
"	中 村 博 明	"	酒 尾 康 弘
"	山 岸 由 喜 子	"	登 谷 隆
"	石 倉 稔	"	松 林 哲 也
"	田 原 岩 雄	代 表 監 事	村 口 文 男
"	瀬 例 敏 之	常 勤 監 事	東 元 勉
"	宮 野 豊	監 事	横 田 恵 子
"	浦 西 武 司	"	水 上 清
"	青 木 万 里 子	"	番 匠 雅 典
"	野 口 裕 一		

(注)監事水上は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位:人)

種類	令和6年度	令和7年度	増減
正 組 合 員 数	7,729	7,342	△ 387
個 人	7,668	7,282	△ 386
法 人	61	60	△ 1
准 組 合 員 数	3,949	3,888	△ 61
個 人	3,835	3,775	△ 60
法 人	114	113	△ 1
合 計	11,678	11,230	△ 448

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数
農協青壮年部	39名
農協女性部	1,185名
集落生産組織	管内各集落ごと
年金友の会	5,463名
ミニトマト部会	28名
カボチャ部会	72名
ブロッコリー	32名
能登大納言小豆部会	45名
むき栗部会	21名
原木しいたけ	102名
産直部会	411名
スイカ部会	8名
酪農部会	7名
無人ヘリ防除協議会	30名
ドローンパイロット部会	29名

(注)集落生産組織は、当組合から独立した協力組織です。

5. 地区

輪島市
珠洲市
能登町(旧内浦町を除く)
穴水町



6. 沿革・歩み

平成7年4月	おおぞら農業協同組合発足	平成21年10月	上町給油所改装オープン (一部セルフ化)
平成7年8月	上町給油所開店		
	諸橋ライスセンター竣工	平成22年3月	セレモニー会館おおぞら天翔河原田開設
平成8年4月	コミュニティ課開設	平成22年5月	新信用事業全国システム稼働
	葬祭センター開設	平成22年5月	三井給油所廃止
平成8年5月	第1回通常総代会	平成24年5月	養鹿事業廃止
平成8年7月	配送センター2拠点化(穴水、輪島)	平成24年12月	剣地支店移転
平成8年11月	東部農機センター竣工	平成25年1月	瑞穂給油所廃止
平成9年4月	自動車整備工場開設	平成26年3月	輪島支店新築開店
	旅行センター開設	平成26年4月	農産物直売所
平成9年8月	穴水ライスステーション竣工		「能登おおぞら村輪島」オープン
平成10年5月	第3回通常総代会において	平成27年5月	輪島給油所廃止
平成10年7月	農産物出荷施設竣工(西瓜選果場)	平成28年6月	本市ライスセンター・瑞穂ライス センター廃止
平成11年3月	配送センター1拠点化(穴水)		農産物直売所
平成11年4月	LPG保安センター開設	平成29年4月	「能登おおぞら村穴水」再オープン
平成12年3月	仁岸事業所廃止	平成31年4月	「JA町野町」と合併し、 新生「JAおおぞら」発足
平成12年4月	介護保険事業(ホームヘルプ事業、 ケアプラン作成事業)開始		JAおおぞら、JA内浦町、JAすずし の7農機センターを統合し、新たに 「能登北部JA農機センター」稼働
	国債窓口販売取扱開始	令和4年1月	農家戸配送体制開始
平成12年6月	大屋事業所廃止		旅行センター廃止
平成12年9月	Aコープ穴水店閉店	令和4年4月	「JAすずし」と合併し「JAのと」誕生
平成12年12月	穴水支店全面改装	令和5年3月	能登半島地震により多数の施設が被災
平成13年3月	セレモニー会館おおぞら天翔輪島開設	令和5年8月	JAのと災害対策本部設置
	門前共同育苗施設竣工	令和6年1月	5支店営業再開
平成13年10月	郵貯ATM利用提携開始		(穴水、門前、輪島、能都、柳田)
	投資信託窓口販売開始		宝立店(珠洲支店仮店舗)営業再開
平成13年12月	外貨預金取扱開始		「被災地JA組合員利用者 総合相談センター」開設
平成14年3月	セレモニー会館おおぞら天翔穴水開設	令和6年2月	町野支店営業再開
	穴水給油所改装オープン	令和6年3月	大屋給油所廃止
平成14年4月	事業所13店舗の信用事業取扱廃止		葬祭業務再開
	能都支店、Aコープ能都店全面 改装オープン		福祉センター廃止
	此木ATMコーナー新設	令和6年4月	能登半島豪雨により輪島支店被災
平成14年7月	農産物集出荷施設竣工	令和6年6月	「自動車センター」営業再開
平成14年8月	Aコープもんぜん店改装オープン		給油所5店舗廃止
平成14年11月	諸岡支店を門前支店へ店舗統合	令和6年9月	(大屋・町野・三崎・大谷・若山)
平成15年3月	事業所13店舗廃止	令和6年10月	正院店・日置店・西海店廃止
平成15年11月	比良支店を穴水支店へ店舗統合	令和6年10月	三崎店廃止
平成16年11月	諸岡給油所改装オープン		新町野支店オープン
	農畜産物直売所「能登おおぞら村」オープン	令和6年11月	
平成17年5月	信用事業全国システム稼働	令和6年12月	
平成18年4月	新業務システム「Compass-JA」稼働	令和8年1月	
平成19年3月	モチ加工施設竣工		
平成20年5月	農産物直売所「能登おおぞら村」 改装オープン		
平成21年5月	北川・中斉給油所廃止		

7. 店舗等のご案内

店舗・施設の名 称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM設置台数
本 店	鳳 珠 郡 穴 水 町 字 大 町 ほ の 95	0768-52-3800	設置なし
穴 水 支 店	鳳 珠 郡 穴 水 町 字 大 町 ほ の 95	0768-52-1170	ATM 1台
門 前 支 店	輪 島 市 門 前 町 本 市 12-117-1	0768-42-1166	ATM 1台
輪 島 支 店	輪 島 市 河 井 町 23-1-42	0768-22-1210	ATM 1台
町 野 支 店	輪 島 市 町 野 町 広 江 4-32	0768-32-1107	ATM 1台
能 都 支 店	鳳 珠 郡 能 登 町 字 出 津 ト 字 16-1	0768-62-2130	ATM 1台
柳 田 支 店	鳳 珠 郡 能 登 町 字 柳 田 梅 部 141	0768-76-1236	ATM 1台
珠 洲 支 店	珠 洲 市 宝 立 町 鶴 飼 午 の 58-1	0768-84-1311	ATM 1台
店舗外CD・ATM設置場所	所在地の住所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
此木キャッシュコーナー	〒927-0053 穴水町此木3-33-2	ATM	全日
野々江キャッシュコーナー	〒927-1213 珠洲市野々江町40-1	ATM	全日

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

＜概況及び組織に関する事項＞

1. 業務の運営の組織・・・・・・・・・・	68～70
2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・	69
3. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・・	70

＜主要な業務の内容＞

4. 主要な業務の内容・・・・・・・・・・	12
-----------------------	----

＜主要な業務に関する事項＞

5. 直近の事業年度における事業の概要・・・・・・・・・・	6～7
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・	42
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
a. 事業粗利益及び事業粗利益率・・	43
b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支・・・・・・・・	43
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや・・・・・・・・・・	43
d. 受取利息及び支払利息の増減・・	43
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率・・・・・・・・・・	53
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率・・・・・・・・・・	53
② 貯金に関する指標	
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高・・・・・・・・・・	44
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高・・・・・・・・	44
③ 貸出金等に関する指標	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高・・・・	44
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高・・・・・・・・	44
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額・・・・・・・・	44
d. 使途別の貸出金残高・・・・・・・・	45
e. 主要な農業関係の貸出実績・・	45
f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合・・・・・・・・・・	45
g. 貯貸率の期末値及び期中平均値・・	53

④ 有価証券に関する指標

a. 商品有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・	該当なし
b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高・・・・・・・・・・	48
c. 有価証券の種類別の平均残高・・	48
d. 貯証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・	53

＜業務の運営に関する事項＞

8. リスク管理の体制・・・・・・・・・・	9～12
9. 法令遵守の体制・・・・・・・・・・	10～11
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況・・・・・・・・	3～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容・・・・・・・・・・	11～12

＜直近の2事業年度における財産の状況＞

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・・・・・・・・・	14～39
13. 貸出金にかかる事項	
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債	46
② 危険債権・・・・・・・・・・	46
③ 三月以上延滞債権・・・・・・・・	46
④ 貸出条件緩和債権・・・・・・・・	46
⑤ 正常債権・・・・・・・・・・	46
14. 自己資本の充実の状況・・・・・・・・	54～67
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券・・・・・・・・・・	48～50
② 金銭の信託・・・・・・・・・・	50
③ 金融先物取引等・・・・・・・・	該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・	48
17. 貸出金償却額・・・・・・・・・・	48
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨・・	42



能登農業協同組合

本 店	〒927-0026	石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの 95 番地 TEL (0768) 52-3800 FAX (0768) 52-3815
穴水支店	〒927-0026	石川県鳳珠郡穴水町字大町ほの 95 番地 TEL (0768) 52-1170 FAX (0768) 52-1173
門前支店	〒927-2171	石川県輪島市門前町本市 12 の 117 番地の 1 TEL (0768) 42-1166 FAX (0768) 42-1666
輪島支店	〒928-0001	石川県輪島市河井町 23 部 1 番地の 42 TEL (0768) 22-1210 FAX (0768) 23-1206
町野支店	〒928-0201	石川県輪島市町野町広江 4 字 5 番 1 TEL (0768) 32-1107 FAX (0768) 32-1333
能都支店	〒927-0433	石川県鳳珠郡能登町字宇出津ト字 16 番 1 地 TEL (0768) 62-2130 FAX (0768) 62-2318
柳田支店	〒928-0331	石川県鳳珠郡能登町字柳田梅部 141 番地 TEL (0768) 76-1236 FAX (0768) 76-0156
珠洲支店 (宝立店)	〒927-1222	石川県珠洲市宝立町鵜飼の 58-1 TEL (0768) 84-1311 FAX (0768) 84-1900